令和6年5月議会臨時会議案 市長提案理由説明要旨

(令和6年5月21日提出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を 申し上げます。

議案第35号及び第36号は、一般会計及び下水道事業会計の補正予算です。

初めに、一般会計の主な内容について申し上げます。

能登半島地震で被災した私道について、これから進める本復旧までの間に陥没等が生じた場合に、一時的な対応として実施する応急復旧工事を支援します。

下水道事業会計では、地震により被害を受けた私道下の 公共下水道の復旧工事に係る事業費を増額します。

次に、議案第 37 号、市長専決処分について説明いたします。

まず、令和5年度分、専決第3号です。

地震対応で必要となる一般財源については財政調整基金の取崩しにより迅速に対応するとともに、国に対しては本市被害の実情を直接伝え、財政支援を強く要望しています。

本市が要望を行った特別交付税について、3月末に当初

予算計上額を上回る交付があったことから、財政調整基金に 積み立てるとともに、地震対応のご趣旨で昨年度末までにお 寄せいただいた寄附金を歳入予算に計上し、財政調整基金の 取崩しを一部中止したものです。

これにより、この度の令和6年度一般会計補正予算を踏ま えた主要3基金の残高は、今年度末見込で63億円余となりま す。

このほか、障がい福祉サービス等事業については最終的な 不足分を増額したものです。

次に、令和6年度分です。

専決第1号は、令和6年3月31日に公布された地方税法の改正等に伴い、経済対策として実施される個人市民税の定額減税にかかる規定の整備や、能登半島地震災害にかかる雑損控除の特例など、令和6年4月1日施行に関連して必要となる規定を整備するものであり、

専決第 2 号は、省令の改正に伴い、介護予防支援の指定 対象拡大に伴う手数料の追加など関連する規定を整備する ものです。 専決第3号は、省令等の改正に伴い、就労支援サービスの 創設や児童発達支援センターの類型一元化など関連する 規定を整備するものであり、

専決第4号は、省令の改正に伴い、管理者等の兼務範囲の 緩和や身体拘束等の適正化推進など関連する規定を整備す るものです。

これらは、いずれも議会を招集するいとまがなく、やむを えず専決処分をさせていただきました。

以上、提案いたしました議案の概要について、説明申し上げました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。